

11月15日に厚生委員会を開催し、所管する事務事業の調査を次のとおり行いました。

● コミュニティ組織等に係る補助金の見直しについて ●

～内容～

清音、山手地区へ交付している地域づくり補助金及び、交通・防犯・環境・防災に対して5万円を上限として交付している自治組織活性化会支援事業補助金あり方についての見直しを行っており、その途中経過について調査した。今後、新たな制度を決定する。

【当局の見直し案】

- 1 合併に伴う地域への補助金格差の是正
山手・清音地区への地域づくり補助金は平成25年度から廃止し、実施している事業に対して補助金を交付する。
- 2 一括補助金制度の創設
地域団体へ交付されている様々な補助金を整理統合し、新たに小学校区等を単位としたコミュニティ組織を設立し、地域の実情に応じた自主的に用途を決めて使用できる仕組みに変更する。
- 3 提案型事業制度の創設
地域や社会の課題解決につながるもので、市民が自発的に実施する事業に補助する。

～質疑～

問：市民提案型事業を申請できる団体数、助成額の上限は決めるのか。
答：行政だけでなく市民団体、地域団体、公募の委員等を含めた検討委員会のようなものを設置して検討していきたい。
問：今年度、子ども課で市民提案型の補助制度を取り入れたが、それも現在検討中の補助金に含めるのかどうか。
答：統合して、ある程度まとめた形にしたい。
問：小学校単位で組織を作り、その組織へ補助金を交付し、新しいコミュニティ組織運営事業を行うということだが、既に組織ができている地区はどれくらいあるのか。また、本当に小学校単位で組織はできるのか。
答：各地区には20のコミュニティ組織があるが、小学校区を単位としてある程度のまとまりを有している地域は、神在・山手地域くらいである。小学校単位を基本として進めていきたい。
問：小学校区と地域の関係は、地域によって状況は様々である。特に総社・常盤地域は広範囲で世帯も多い。臨機応変に対応できるのか。
答：地元の実情をよく聞いて対処したいが、小学校区を基本としたい。その中を、支部に分けていく方法も考えられる。民生委員や小地域ケア会議等の規模とも重ね合うよう考えている。

問：新設される補助金の交付はいつごろから開始できるのか。それまでは、現在の自治組織への補助金（5万円）は継続されるのか。

答：組織の立ち上げにかなりの時間を要すると思うが、組織化できた所から順次始めたい。それまでは、現在の補助金も並行して継続させたい。

問：祭等の実行委員会に対する補助金は、新たにイベントを始めるときにも補助金を受けることはできるのか。

答：現在、補助しているイベントは、実行委員会が中心となって行うようなある程度大規模なもので、各地域で行われるイベントは、各コミュニティ組織で行っていただくことになる。全市的なイベントを新たに行うことになれば、全体的な予算の中でそれぞれの補助金額が下がっていく可能性もある。

問：新たな補助金の積算根拠は、平等割と人口割ということだが、不公平は出ないのか。

答：平等割は各小学校単位で同じ額を、人口割は小学校区ごとの人口による額を考えている。

問：自主防災組織との関係はどうなるのか。

答：自主防災組織もコミュニティ組織の中で進めていきたい。

問：多額の補助金が交付されることになると思うが、事業の評価や決算はきちんと行えるのか。

答：申請書類、決算書類はきちんとチェックするし、指導も行う。